

平成21年10月21日
原子力安全対策課
(2 1 - 5 0)
<12時00分記者発表>

大飯発電所2号機の原子炉停止について (1次冷却材中の放射能濃度の上昇)

大飯発電所2号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力117.5万KW)については、本年8月31日から燃料漏えいの監視強化を継続していたが、希ガス濃度の新たな上昇が認められたことから、県としては、先週より早急に原子炉を停止するよう関西電力株式会社に強く要請していたところ、10月19日、関西電力株式会社から今週中に原子炉を停止するとの連絡があった。

本日、関西電力株式会社から原子炉停止の工程について下記のとおり連絡を受けた。

記

大飯発電所2号機は、定格熱出力一定運転中の平成21年8月31日に、1次冷却材中のヨウ素(I-131)濃度と希ガス濃度が、前回の測定値を若干上回ることが確認されたため、燃料漏えいの疑いがあると判断し、1次冷却材中の放射能濃度の測定頻度を上げて監視を強化し、運転を継続してきた。

その後、1次冷却材中のヨウ素濃度(I-131)は、保安規定で定めている運転上の制限値(63,000Bq/cm³)に比べて十分低いものの、10月6日頃から希ガス濃度が増加傾向にあることから、漏えい燃料の特定調査をするため、今週中に原子炉を停止することとした。

[平成21年10月19日 記者発表済]

大飯発電所2号機は、10月21日15時頃に出力降下を開始し、同日23時頃に発電を停止した後、23時30分頃に原子炉を停止する。

今後、一次冷却材中の放射能を低減させた上で、漏えい燃料の特定調査を実施する予定である。

問い合わせ先(担当:久保田)
内線2352・直通0776(20)0314